

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和1年11月7日(2019.11.7)

【公開番号】特開2018-190914(P2018-190914A)

【公開日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【年通号数】公開・登録公報2018-046

【出願番号】特願2017-94551(P2017-94551)

【国際特許分類】

H 05 K 7/06 (2006.01)

H 02 G 3/16 (2006.01)

H 05 K 7/20 (2006.01)

【F I】

H 05 K 7/06 C

H 02 G 3/16

H 05 K 7/20 B

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月27日(2019.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

(基板21)

基板21は、長方形状であって、絶縁材料からなる絶縁板に銅箔等からなる導電路が印刷されたプリント基板とされており、バスバー40A～40Cの接続部42が挿通される複数のスルーホール22と、ネジ67でネジ留めするための複数のネジ孔23A, 23Bとが貫通形成されている。基板21は、放熱部材30の上面の縁部を除いた全面に重ねられており、図示しない複数の電子部品が実装されている。複数の電子部品は、FET(Field Effect Transistor)、コイル、コンデンサ、抵抗等からなる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

内枠部56は、図6に示すように、L字状に曲がってバスバー40Bが圧入される圧入孔58を有する内枠本体60と、台座部52と連結される連結部61とを有する。

外枠部51の下面(裏面)には、四隅の位置に、基板21に載置される複数の載置部63が形成されている。複数の載置部63は、円柱状であって、下方(基板21側)に突出している。なお、載置部63の形状は円柱状に限られず、例えば、角柱状としたり、外枠部51の延びる方向に沿って延びる長尺の形状としてもよい。載置部63の下面(裏面)には、図5に示すように、下方からネジ67でネジ留め可能な留め部64が形成されている。留め部64には、基板21のネジ孔23Bを通ったネジ67の軸部がネジ留めされるネジ孔が形成されている。

【手続補正3】

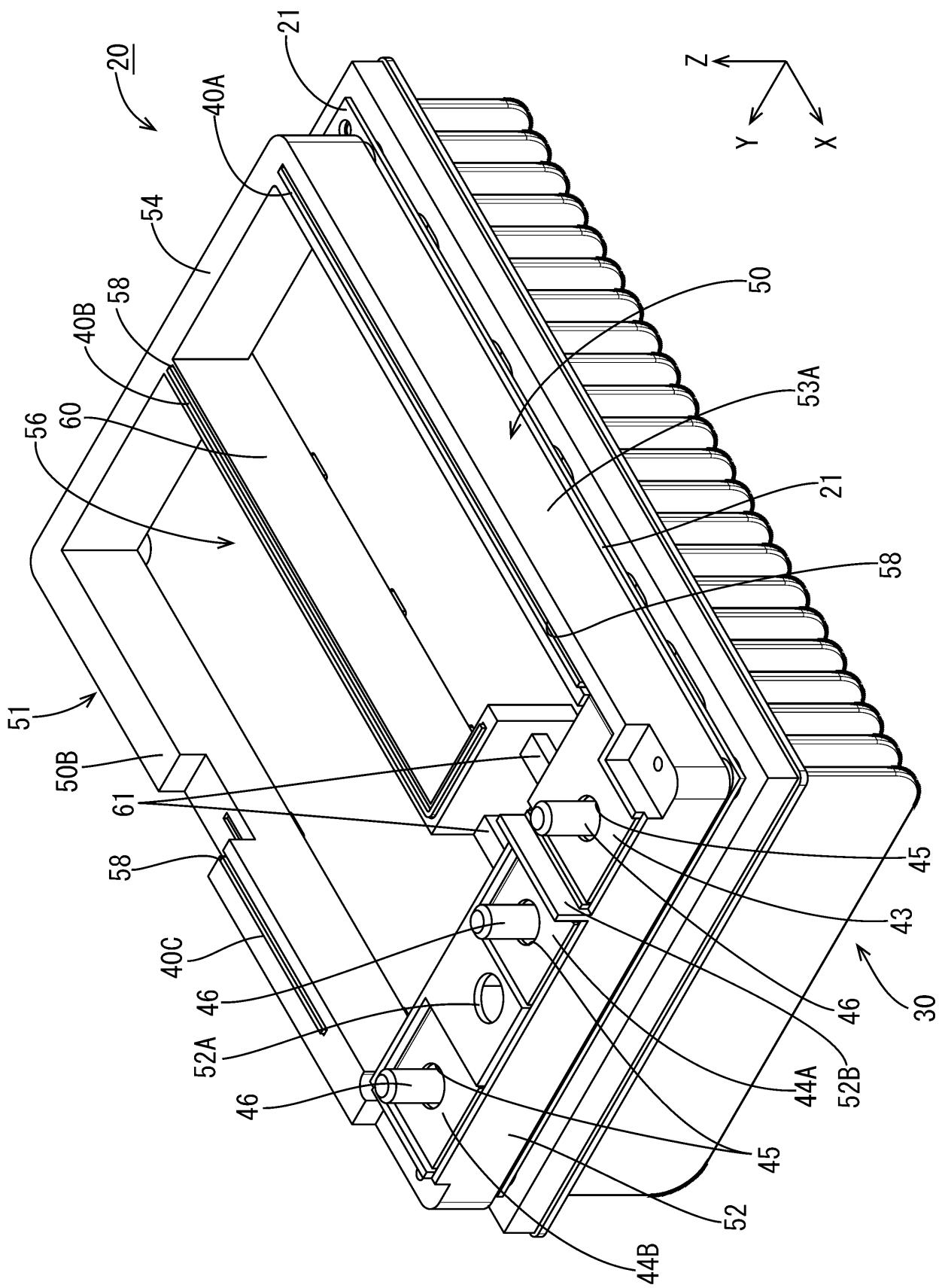
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】



【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】

